

速度取締り指針（令和7年1月）

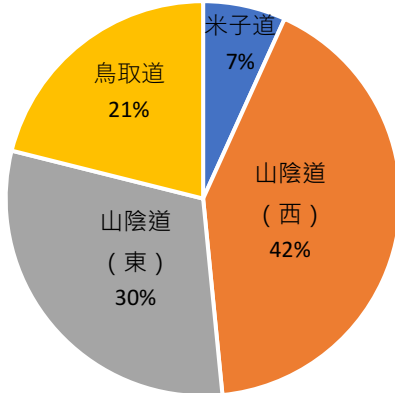
高速道路交通警察隊の速度取締り重点

| 重点路線 | | 重点時間帯 | 規制速度 |
|--------|-------------|------------|---------|
| 米子道 | 米子IC～江府IC | 7:00～19:00 | 70 km/h |
| 山陰道（西） | 淀江IC～琴浦東IC | | |
| 山陰道（東） | 吉岡温泉IC～鳥取IC | | |
| 鳥取道 | 河原IC～智頭IC | | |

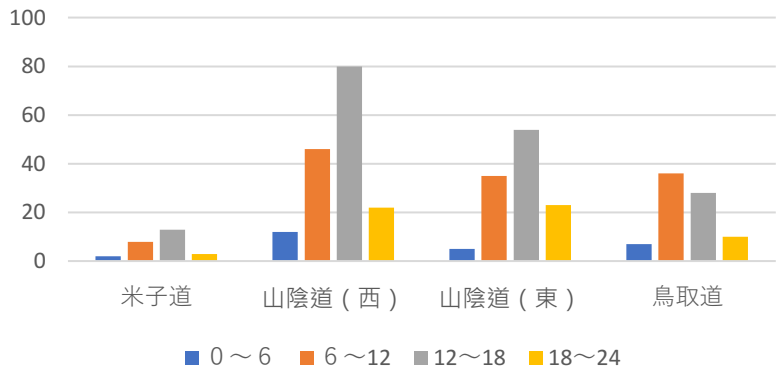
※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。

高速隊管轄における交通事故実態

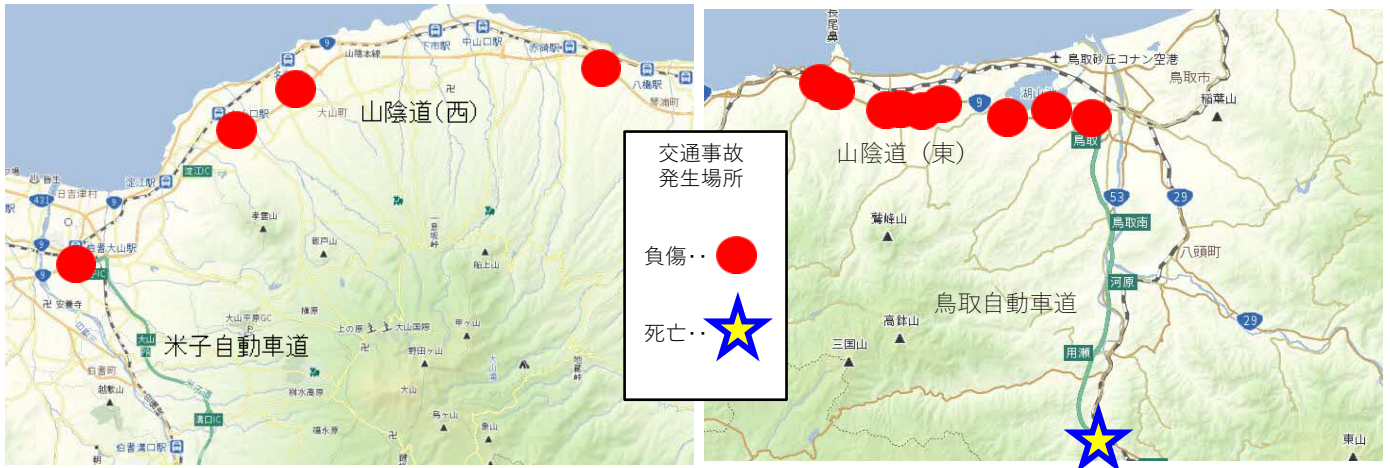
路線別事故構成率



時間別発生状況



令和6年6月から令和6年11月末の交通事故発生状況



米子道の交通事故は、約85%が車両単独事故です。人身事故の発生はありません。

山陰道（西）の交通事故は日中に多く発生しており、約73%が車両単独事故です。また、人身事故が4件発生しています。

山陰道（東）の交通事故は日中に多く発生しており、約62%が車両単独事故です。また、人身事故が9件発生しています。

鳥取道の交通事故は日中に多く発生しており、約68%が車両単独事故です。また、人身事故（交通死亡事故）が1件発生しています。

● 令和6年6月から令和6年11年月末までに、物損事故約370件、人身事故14件（交通死亡事故は1件）の交通事故が発生しています。交通死亡事故については、追突事故です。人身事故のうち14件のうち11件（約79%）が追突事故です。

交通指導取締り要点

● 交通事故抑止・事故発生時の被害軽減のため、妨害運転、著しい速度超過等の悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを強化します。